

# 静岡市商業振興審議会 市民委員を募集します！

## 「静岡市商業振興審議会」委員 募集要項

静岡市は、商業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「静岡市商業振興審議会」を設置しています。審議会では、静岡市商業振興基本計画に関する諮問への答申や商業の振興に関する重要な事項の審議を行います。

この審議において、市民の皆さんのご意見を取り入れるため、次のとおり委員の一部を公募します。

### 1. 応募資格（次のすべての条件に当てはまる方）

- 静岡市に居住または通勤・通学している18歳以上の方
- 静岡市の商業振興に関心を持ち、積極的に会議に参加できる方
- 年3回程度開催される会議（平日昼間）に参加できる方
- 本市の市議会議員及び職員（会計年度任用職員を含む）でない方
- 本市の他の附属機関等の委員の職を2以上兼ねていない方

### 2. 募集内容

- (1) 人数 3名
- (2) 任期 令和5年8月4日から令和7年8月3日（2年間）
- (3) 報酬 出席1回につき11,500円（税引き前）（別途交通費を実費支給）

### 3. 応募方法

#### (1) 提出書類

- ① 静岡市商業振興審議会委員公募申込書 ※別添様式
- ② 小論文 ※別添様式

テーマ：「これからの『商店街』や『個店』について提案したいこと」  
字数：400字以内（用紙は所定の様式をお使いください。）

※ご提出いただいた小論文については返却しません。ご了承ください。

(2) 募集期間

令和5年6月1日(木)から令和5年6月30日(金)

(3) 提出先

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号(静岡市役所清水庁舎5階)

静岡市 商業労政課 商業・まちなか活性化係

※持参または郵送(30日必着)にてご提出ください。

※持参は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分の間をお願いします。

※ご提出いただいた個人情報については、公募委員の選考の目的以外には使用しません。

4. 選考方法

書類審査及び面接によって決定します。ただし、応募者が5名を超える場合は、書類審査を一次選考とし、5名を選抜します。

5. 面接予定日

令和5年7月7日(金)午後

※開催場所、詳細時間等については、申し込み後に通知します。

6. 選考結果

合否にかかわらず、7月中旬までに、郵送で全員に通知します。

7. 問い合わせ先

静岡市経済局商工部商業労政課 商業・まちなか活性化係

電話：054-354-2306 FAX：054-354-2132

E-mail：[shogyo@city.shizuoka.lg.jp](mailto:shogyo@city.shizuoka.lg.jp)